

令和4年第16回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年6月9日(木)午後0時30分～午後3時10分

開催場所 警察本部各執務室、西部地区運転免許センター聴聞室(リモート)

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時15分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 衣笠委員

警察本部 雲田警務部長 笠田首席監察官 前田生活安全部長
河本刑事部長 柴田交通部長 加藤警備部長
植木警察学校長 見垣情報通信部長

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

3 議題事項

令和4年度留置施設実地監査計画(警務部)

警察本部

留置施設実地監査については、法に基づき、年1回以上実施しなければならないものであり、実施に当たっては鳥取県警察留置管理に関する訓令により、本部長は毎年度実地監査計画を作成し、公安委員会の承認を受けなければならないとされていることから、今年度の計画について審議いただくものである。

計画の内容については、実施項目のとおり、大きく2点あり、留置施設の管理運営に関すること及び被留置者の処遇に関することである。それぞれの細目や重点項目は、警察庁から示された本年度の各県警察に対する巡察項目に即したものとなる。実施時期は、第1期として、集中留置署である鳥取警察署、倉吉警察署、米子警察署の3署を9月末までには実施することとしており、第2期として、浜村警察署、琴浦大山警察署、黒坂警察署の3署を10月から11月までにかけて、第3期として、郡家警察署、智頭警察署、境港警察署の3署を12月までにかけて実施することとしており、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、今後、具体的な実施日を調整することとしている。実地監査の方法は、法律

上、本部長が職員の中から監査官を指名して実施することとなっており、また、訓令の運用要領により、監査官は、監察課長又は留置管理室長と規定してあることから、監察課長あるいは留置管理室長を監査官として、施設点検や聞き取り、書面監査を実施することとしている。

対象期間は、それぞれの留置施設の昨年度の実地監査終了日から今年度の実地監査の実施日までとしている。留置管理業務については、随時の現地指導や抜き打ち巡視などの指導を継続実施しているところであるが、実地監査を通じて留置施設の管理運営に緩みや不備がないか、被留置者の適正な処遇についてしっかりと確認し、必要な指導を行うなど、留置管理業務の適正な運営を図っていくこととしているので、審議をお願いします。

委員

感染症対策、性同一性障害の方への対応についても盛り込まれており、しっかりとした計画となっている。

委員

昨年につき、外国人、性的マイノリティの方への対応など、しっかりと監査を行っていただきたい。

委員

人権に配慮し、緩み、不備がないよう適正な監査をお願いします。

4 報告事項

- 大会出場関係報告（警務部）
- SNSに起因する子供の犯罪被害防止対策（生活安全部）
- 交通機動隊の活動状況（交通部）

（1）大会出場関係報告（警務部）

警察本部

令和4年度中国四国管区内警察柔道大会・剣道大会が、6月2日に高松市総合体育館において開催され、県警察からは柔道、剣道の特別訓練員22人が出場した。また、5月15日、剣道特別訓練員13人が、鳥取県立武道館において開催された国民体育大会剣道競技鳥取県選考会及び全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会鳥取県選考会に出場し、それぞれの大会で訓練の成果を発揮した。

国民体育大会剣道競技鳥取県選考会は2人が、全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会鳥取県選考会は1人が、鳥取県代表選手候補としてそれぞれ選考された。

委員

高みを目指して、心身の鍛錬をしっかりとお願いする。

(2) SNSに起因する子供の犯罪被害防止対策（生活安全部）

警察本部

SNS利用に起因する子供の犯罪被害は、スマートフォンの普及により増加傾向にある。昨年の全国の被害児童数は、1,812人で、10年前に比べて1.7倍増加している。また、本県における被害児童数は全国と同様に増加傾向にある。令和3年中、本県における被害児童のインターネットアクセス手段は、いずれもスマートフォンを使用しているもので、有害アプリの制限ができるフィルタリングについても、いずれの被害児童も利用していない状況だった。この状況を踏まえ、保護者と子供の家庭でのルール作りを行うペアレンタルコントロール等の啓発活動であったり、関係機関と連携した各種被害防止対策を推進しているところである。

1つ目の対策として、SNS上における児童の性被害に繋がるおそれのある不適切な書き込みについては、令和2年から、少年人身安全対策課において、サイバーパトロールを実施し、注意喚起を行っている。

2つ目の対策として、フィルタリング普及活動の促進については、少年健全育成指導員や少年指導委員、少年警察ボランティアの方などと連携して、スマートフォン等を取り扱っている家電量販店や携帯電話販売店を訪問し、責任者等に対して、フィルタリング等のペアレンタルコントロールの重要性を説明したり、店内への啓発ポスターの掲示などの広報啓発活動を推進している。

3つ目の対策として、情報モラル教育に関する非行防止教室等の開催について、児童及び保護者等に対して、県外の被害事例等を踏まえた情報モラルに関する非行・被害防止教室を開催し、インターネットを適切に利用することで、被害者にも加害者にもならないという使い方について講義等を実施している。

4つ目の対策は、サイバー防犯ボランティアと協働した啓発活動である。サイバー犯罪対策課で、サイバー防犯ボランティアを登録している。

5つ目の対策として、広報啓発活動として、平成26年度から、ペアレンタルコントロール広報啓発ポスター・チラシ等を作成し、学校等関係機関に配布している。

今後は、SNSに起因した子供の性被害防止のための広報啓発活動やフィルタリング推奨活動等の取組を強化していく。また、児童や保護者から安心して相談してもらえる環境作りのため、専門的知識や技能を有する少年サポートセンターの少年警察補導員による少年相談、少年に寄り添った立ち直り支援等、警察と学校との橋渡し役であるスクールサポーターの活動と連動しつつ、関係機関やボランティア団体と連携しながら、引き続き、子供の犯罪被害防止対策

を推進していく。

委員

子供と保護者が危機感を認識できるような施策により、被害を未然に防いでいただきたい。

委員

スマートフォンが生活必需品となっている中で、フィルタリングが有効であることから、広報啓発活動を進めると同時に、教育委員会とも情報共有を行っていただきたい。

委員

今後もSNSを利用した犯罪の増加が想定されることから、しっかりと県民に情報発信をしていただきたい。

(3) 交通機動隊の活動状況（交通部）

警察本部

交通機動隊は、白バイによる交通指導取締り活動が基本で、特に交通死亡事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを行っている。

交通機動隊では、交通指導取締りのほか、各期の交通安全運動、小中学校での交通安全教室、社会科見学等で各警察署からの派遣要請を受けて、警察署と連携して、交通広報、啓発活動を行っている。

春の全国交通安全運動では、活動重点に沿って、東部、西部の分駐隊員が各小学校の周辺の横断歩道等で、小学生等に対して指導、広報活動を行っている。一緒に活動した交通安全指導員や保護者からは、白バイが来ると子供達も緊張感を持つようで、大変有り難いといった反響を得ている。

交通死亡事故発生に伴う交通事故等抑止対策活動については、3月26日に境港警察署管内で発生したオートバイ同士による衝突事故で、運転者が死亡する事故が発生したことを受けて、二輪車のツーリングスポットや路線である国道431号等で、大型バイクの運転者に対する広報を行った。このほか、5月16日に黒坂警察署管内で死亡事故が発生し、黒坂警察署、米子警察署、高速道路交通警察隊、交通機動隊の4所属合同で5月17日に広報検問を実施した。

グッドライダーミーティングは、毎年、年2回、鳥取県交通安全協会等が主催するイベントで、実車訓練を通じて、二輪車の特性、危険性及び安全に走行するための運転方法等を個別に指導している。参加者は、日頃から運転しているオートバイで訓練するため、事故防止に効果的な訓練となっている。参加者からは、「自分の技量が改めてわかってよかった。今回、学んだことを意識して、普段か

ら安全運転に努める。」、「白バイ隊員の教え方がわかりやすく、よく理解できた。貴重な体験ができた。」などの反響があり、大変好評だった。

また、このグッドライダーミーティングでは、アンケートを実施しリピート率も高く、参加者全員が「機会があればまた受講したい。」という回答だった。

引き続き、交通機動隊は各警察署と連携を密にしながら、各種対策を推進していく。

委員

引き続き、きめ細やかな交通指導取締りを願います。

委員

グッドライダーミーティングは、非常に効果的な取組であるので、今後も続けていただきたい。

委員

見せる活動が抑止につながると思うので、引き続き、白バイによる交通事故抑止活動をお願いします。

5 その他

アスベスト撤去外工事の開始について（警察学校）

警察本部

令和3年2月26日に射撃場内壁及び天井で確認された、吹付石綿（アスベスト）の撤去工事が6月3日から本格的に開始された。本年10月14日までの工事期間に、射撃場内の内壁及び天井に露出して施工されている吹付石綿（アスベスト）の撤去、内壁、天井の復旧工事を行うほか、LED照明の設置及び経年劣化する防弾堤の改修も行う。

同工事により、射撃場周辺の立入制限を行っている。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

- ・ 公文書不存決定処分に係る審査請求の裁決（2件）
- ・ 令和4年度留置施設実施監査計画
- ・ SNSに起因する子供の犯罪被害防止対策

3 報告事項

- ・ 中国四国管区内公安委員会連絡会議関係
- ・ 夏山遭難救助訓練の実施

4 決裁

- ・ 公文書開示請求に係る審査請求の事件記録等引渡し
- ・ 公文書開示請求に係る審査請求の審理終結

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。